

設 計 書

下水道施設課

	課長	課長補佐	課長補佐	施設第2係長		検 算	設計者

施行年度 令和 7 年度

件 名 南風泊中継ポンプ場他自家発電設備修繕

実施場所 下関市彦島西山町四丁目1番78号ほか

内 容 自家発電機用蓄電池取替一式

履行期限 令和7年8月29日

設計金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

仕 様 書

- 1 件名 南風泊中継ポンプ場他自家発電設備修繕
- 2 実施場所 南風泊中継ポンプ場 下関市彦島西山町四丁目1番78号
弟子待中継ポンプ場 下関市彦島弟子待町二丁目13番10号
田の首中継ポンプ場 下関市彦島田の首町一丁目11番9号
- 3 履行期限 令和7年8月29日
- 4 内容 自家発電機用蓄電池取替一式
 - (1) 修繕内容 ベント形据置鉛蓄電池取替
 - ・南風泊中継ポンプ場
型式 HS-100-6E 12セル
容量 100Ah/10HR DC24V
 - ・弟子待中継ポンプ場及び田の首中継ポンプ場
型式 HS-120-6E 12セル
容量 120Ah/10HR DC24V
 - (2) 実施場所については、別図1を参照すること。
 - (3) 修繕場所については、別図2、別図3、別図4を参照すること。
- 5 提出書類
 - (1) 写真（施工前・施工中・完成が確認できるもの） 1部
 - (2) 完了届（以下の項目について記載されたもの） 1部
 - ア 件名
 - イ 内容
 - ウ 実施場所
 - エ 契約金額
 - オ 完了年月日

なお、修繕料については提出された完了届に基づく検査に合格したのち、支払うものとする。

 - (3) その他下関市上下水道局担当者が指示するもの
- 6 注意事項
 - (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
 - (2) ポンプ場の運転等に、支障を与えないこと。
 - (3) 天候の急変などの不測の事態が発生した場合には、作業中止を指示することがある。
 - (4) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセントおよび近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行いその

使用は最少限にすること。

- (5) 施工に当たり施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、これを補修すること。
- (6) 撤去材については、受注者にて適正に処分すること。
- (7) 現場工程は、発注者との打ち合わせにより決めること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、双方協議のうえ定めるものとする。